

### 質問1：

統合報告書の信頼性を考える場合、まず国際統合報告フレームワークの指導原則の「信頼性と完全性」における「信頼性」が考えられます。そこでは信頼性を、「正と負の両面につきバランスのとれた方法によって、かつ重要な誤りがない形」としています。この信頼性の定義をどう考えられますか？

### FW3.39－

統合報告書は、重要性のある全ての事象について、正と負の両面につきバランスのとれた方法によって、かつ重要な誤りがない形で含む。

FW3.45ー

バランスを確保するための重要な方法として、次のものがある。

- 統合報告書に基づく判断に不当又は不適切な影響を与えない表示様式を選択する。
- 資本の増加と減少、組織の強みと弱み、正と負の実績などにつき、同様に考慮する。
- 過去に報告された目標、予想、計画及び見通しとともに報告する。

### FW3.46ー

重要な誤りを含まないことは、その情報が全ての点で完全に正確であることを意味するものではなく、次を意味するものである。

- 重要な虚偽表示を含む情報を報告するリスクを、容認できる程度に低減するためのプロセスや統制が適用されている。
- 情報が見積りを含む場合には、そのことが明確に伝達されており、見積りのプロセスに関する性質及び限界が説明されている。

## 質問2:

国際統合報告フレームワークや「保証」のディスカッションペーパーでは統合報告書で開示する情報の信頼性を高めるものとして、強固な内部統制及び報告システム、ステークホルダー・エンゲージメント、内部監査又はこれと類似した機能、独立した外部保証などのメカニズムが上げられています。このようなアプローチについてどう思われますか？

## 信頼性を向上させる仕組み

- 強固な内部統制及び報告システム
- ステークホルダー・エンゲージメント
- 内部監査
- 独立した外部保証
- リーダーシップ 等

(FW3.40、「保証」のDP3.10より)